



地震で被害にあった場合、
生活の再建にどんな費用がかかるのかな？

1 家財の買い替え費用



せっかくお気に入りの家具をたくさん揃えたのに…



2 当面の生活費



生活必需品の買い替えなど、予想外の出費が発生することも。



3 仮住まい費用、引越費用



今のおうちに住み続けられなくなった場合は、仮住まいや引越先を探す必要があるね。

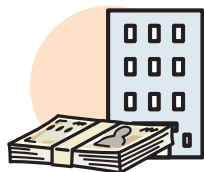


地震保険に加入していれば…

地震保険で支払われる保険金は
**使い道が決められていないため、
生活の再建に幅広く活用できます！**



生活を立て直す力として！



地震保険は、地震への経済的な備えとなり、被災後の当面の生活を支える保険です。被災後の生活を立て直す力として地震保険にぜひご加入ください。

火災保険とセットで！



地震保険は、単独で加入することができず、火災保険とセットで加入する必要があります！大切な家財に火災保険・地震保険のどちらも契約されているかご確認ください。

地震保険についてさらに詳しく知りたい方は、
一般社団法人 日本損害保険協会の地震保険特設サイト (<https://www.jishin-hoken.jp/>) をご覧ください。



このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)」等のパンフレットおよび「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「地震保険ご契約のしおり」または「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問合わせください。

地震保険へのご加入を検討される際は、代理店・扱者または当社までお問合わせください。

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1
(カスタマーセンター)TEL:0120-101-101(無料)
電話受付時間 平日9:00~18:00
土日・祝日:9:00~17:00
(年末年始は休業させていただきます)
<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>

●ご相談・お申込み先

株式会社かたばみ

〒107-8638 東京都港区元赤坂 1-5-8

(TEL) 03-5413-8117

(MAIL) info-hoken@katabami.co.jp

(HP) <https://www.katabami.co.jp/insurance/hoken/index.php>



契約取扱者が当社代理店または社員の場合は、当社の保険契約の締結権を有し、保険契約の締結・保険料の領収・保険料領収証の発行・ご契約の管理などの業務を行っています。したがって、当社代理店または社員と契約され有効に成立したご契約につきましては、当社と直接契約されたものとなります。